

第16回 新潟青陵学会学術集会抄録集

第16回 新潟青陵学会学術集会抄録集

人生のどんな時でも、
「楽しむ」ことをおぼえて
～「楽しむ」権利とその支援～

期日：2024年11月2日（土）

会場：新潟青陵大学

新潟市中央区水道町1丁目5939番地

主催：新潟青陵学会

目 次

新潟青陵学会会長挨拶	1
学術集会長挨拶	2
参加者・発表者へのご案内	3
プログラム	4
基調講演Ⅰ	7
口頭発表／DTワーク・レクリエーション発表	9
基調講演Ⅱ - 1	26
基調講演Ⅱ - 2	27

新潟青陵学会会長挨拶



木村 哲夫（新潟青陵大学 学長）

この度の第16回新潟青陵学会学術集会のメイン・テーマ「人生のどんな時でも、『楽しむ』ことをおそれないで～『楽しむ』権利とその支援～」は、とてもユニークなもので、楽しみでなりません。

今回の学術集会長をお引き受けくださった茶谷先生より、「ダイバーショナルセラピー（DT）」ということばを初めて知りました。私なりに、Open AIを相手に、DTの考え方や事例について調べてみました。その中で、まず初めに目に留まり、ハッ!とさせられたのは、「DTとは、朝、目が覚めたとき、ベッドから起き上がる理由を持てるように手助けすること」というオーストラリアDT協会 Peggy Skehan 氏の言葉でした。

このコンセプトを、目標（goal）とか夢（dream）とか、ましてや使命（mission）とか義務（obligation）とかではなく、ダイバージョン（diversion）ということばで組み立てていることに、驚き、感銘を受けました。私の理解では、ダイバージョン（diversion）とは、意識をいったん集中している方向から逸らす（divert）ことです。そうすることにより、どんな状況下でも、人は楽しむことはできることに気づける・気づいてもらう。そういう考え方なんだろうなと思いました。そして、これは誰にとっても必要なコンセプトであると思いました。Diversional Therapy を日本語に訳そうとした方は、悩まれたのだろうと思います。「気分転換療法」「気晴らし療法」でもよかったようにも思いますが、それでは、集中している方向から意識をいったん「逸らす(divert)」というニュアンスが薄くなり、平坦で軽すぎる印象を与えてしまうかもしれません。計画されている3つの基調講演で、より詳しく学ばせていただきたいと思います。

青陵学園は、2040年に向けて「ソーシャルイノベーションの拠点、さらにスクエア（広場）へ」と大きく飛躍しようとしています。多様な価値観を認め合い、インクルーシブな学びを提供することで、社会を変革し、地域と世界をつなぐ存在となることを目指しています。DTは、各個人の独自性と個性を尊重しながら、その人らしい「楽しみ」と「ライフスタイル」を支える全人的アプローチであるとのことでした。人々がより豊かな人生を送るための支援を行うこのDTの思想は、青陵学園の将来ビジョンとも深く共鳴するものと思います。

本集会が、参加者のお一人お一人にとって、新しい気づきと共感の場となることを祈念して、会長の挨拶とさせていただきます。

学術集会長挨拶



茶谷 利つ子（新潟青陵大学福祉心理子ども学部 教授）

皆さんは、「楽しむ」ことをどのように位置づけていますか？

勉強、仕事、家事、育児などの役割は、「しっかりやらなければ」と思っても、「楽しむ」ことは、二の次、三の次。時には自分が「楽しむ」ことを後ろめたく感じたり、楽しんでいる他の人を批判したりすることすらあるのではないのでしょうか？

頑張った時も、頑張らなかった時も、辛く大変な時もそうでない時も、受験生も忙しいサラリーマンも、育児や介護をしている人も、働いていない人も、子どもも大人も高齢者も、「楽しむ」ことはどんな人にもどんな時にも必要であり、それは権利として保証すべき重要なこと。いつもの仕事や役割から離れて、楽しむ時間、ホットする時間、人と心を通わせる時間、また時にはワクワクするような刺激的な時間があるからこそ、「また今日も頑張ろう！」と、気持ちよく起き出すことが出来るのでしょう。

今回の学術集会のテーマを単に「楽しんで」や、「楽しむことを忘れないで」とせず「おそれないで」としたのは、他者の「楽しむ」権利や時間を尊重しサポートの必要な人には手を差し伸べて欲しい、それには何よりも自分自身の「楽しむ」時間を大切さを知って欲しいと思ったからです。置かれている立場や環境によっては、それは大変勇気のいることかも知れません。でもそんな人こそ、「楽しむ」ことが必要なのです。

こうした考えを理論的に裏付けし、サポートの必要な方には「楽しむ」ことをお手伝いする「ダイバージョナルセラピスト（Diversional Therapist）」という専門職が確立している国があるのをご存知でしょうか？

本集会では、日本でこの考えの普及と専門職養成に長年ご尽力されている日本ダイバージョナルセラピー協会の芹澤隆子理事長を講師に迎え、午前の時間を使ってダイバージョナルセラピーの基本的な考え方や理論、国際的な広がりや日本での状況などをお話し頂きます。

午後にはダイバージョナルセラピーの先進国であるニュージーランドDRT（New Zealand Society of Diversional and Recreational Therapy）協会のオルキディア・タマヨ会長とオンラインで繋ぎ、ダイバージョナルセラピーの重要性やニュージーランドの取り組みの現状をお話し頂きます。

また、海外福祉を研究テーマの一つにされている高知県立大学の長澤紀美子教授より、イギリスのこうした楽しみを支える制度やシステムについてご紹介いただきます。

これらの講演によって、自分自身が「楽しむ」ことの価値や、サポートが必要な人への支援の重要性、その実践の仕方などを理解できるでしょう。

また、本学会は在校生、卒業生、現場の方々との交流も大切にしています。病院、福祉作業所、高齢者施設などで活躍する本学卒業生や現場の方々が行っているダイバージョナルセラピー（レクリエーションや各種行事などを含む）の実践報告、実践の難しさなどを話し合う時間なども準備しました。

もちろん例年同様、日頃の研究成果を発表する場も設けています。

今回の講演や発表の場がきっかけとなり、「楽しむ」ことをより大切に思っ下さる方が増えること、また将来専門家になる人が出てくることを期待しています。

さあ、新しい智の扉を開いて、「楽しむ」時間を共有しましょう！

参加者・発表者へのご案内

学術集会参加について

1. 受付
 - ・ 参加の受付は、1号館1階青陵ホール前で9:30より行います。
 - ・ 学術集会参加費などの領収書が必要な方は、受付でお申し出ください。
2. 休憩・昼食
 - ・ 休憩・昼食は、3号館食堂・1303講義室になります。
 - ・ 障害福祉サービス事務所が正午ごろに出店予定です(1号館2階プレゼンサークル)。
 - ・ 当日、生協の営業はありません。
3. 学会入会のご案内
 - ・ 本学会の入会申込みは、当日受付でも行っております。

感染対策について

1. 各自体調管理の上、学術集会にご参加ください。

口頭／DTワーク・レクリエーション発表について

1. 発表者の受付
 - ・ 発表者は、学術集会当日9:30～10:00の間に1号館3階1302講義室にお越しください。
 - ・ 発表用データは、USBメモリーに保存してお持ちください。発表用パソコンに保存します。
 - ・ 会場内での発表用データはレイアウト修正のみ可能とします。
2. 発表について
 - ・ 発表の時間は、13:00～14:10です。12:45までに会場にお越しください。
 - ・ 発表は座長の進行により行います。
 - ・ 口頭発表は、1演題あたり発表7分、討論5分の計12分で行います。
 - ・ DTワーク・レクリエーション発表は、1演題あたり発表10分、全体討議10分で行います。

プログラム

9:30	10:00	10:10	12:00	13:00	14:20	16:00	
受付	開会挨拶	基調講演Ⅰ	総会	口頭発表 DTワーク・ レクリエーション発表	基調講演Ⅱ-1	基調講演Ⅱ-2	閉会挨拶

受付（1号館1階 青陵ホール前）

9:30～10:00

開会挨拶（5号館5301講義室）

10:00～10:10

学 会 長：木 村 哲 夫（新潟青陵大学 学長）

基調講演 I（5号館5301講義室）

10:10～12:00

「ダイバーショナルセラピーの思想と実践 最期まで“楽しく自分らしく”を支援する」

講 師：芹澤 隆子

（特別非常利活動法人 日本ダイバーショナルセラピー協会理事長）

〈 司 会 〉：茶 谷 利 つ 子（新潟青陵大学大学福祉心理子ども学部 教授）

新潟青陵学会総会（5号館5301講義室）

12:00～12:25

口頭発表（1号館1302講義室）

13:00～14:10

口頭発表

座 長：平川 毅彦・柄澤 清美（新潟青陵大学）

1. 身体拘束を含む刑事被告人の取扱いにおける2024年欧州調査報告
里見佳香（新潟青陵大学）
2. 相談支援専門員に求められる役割についての現状と課題
～利用者へのアンケート調査から読み取る～
佐藤歩（NPO法人耕房 耕房“望”）
3. 就労継続支援B型事業所における事業展開を通してからみえてきたもの
事業展開をする上で大切なこと・求められるもの
木下英奈¹⁾、花澤佳代²⁾（耕房“光”¹⁾、新潟青陵大学²⁾）
4. 社会福祉士会における、スーパービジョンの効果と必要性について
久保田勇介（公益社団法人新潟県社会福祉士会 新潟県地域生活定着支援センター）
5. 地域で助産師が行っている妊娠期相談支援活動の実状
小島さやか¹⁾、森田千穂¹⁾、久保田美雪¹⁾、小林正子¹⁾、池田かよ子²⁾、伊豆麻子¹⁾
坪川トモ子¹⁾、渡邊典子¹⁾（新潟青陵大学¹⁾、（公社）新潟県助産師会²⁾）

DTワーク・レクリエーション発表（5号館5301講義室）

13:00～14:10

DTワーク・レクリエーション発表

座長：茶谷 利つ子

1. 通所を通し、充実感を得られるためのDT

阿部沙笑妃（特定非営利活動法人耕房 耕房“光”）

2. LET'S DT～DTの実践～

秋本真希（社会福祉法人豊生会 特別養護老人ホームひかりの）

3. レクリエーションを活用して民生委員と自治会長の連携を生み出す

和久井久光¹⁾、小柳達也²⁾

（新潟医療福祉カレッジ専任教員（B地区社会福祉協議会事務局員）¹⁾、新潟青陵学会会員²⁾）

4. ～「メンバーが主体」で「楽しい時間」～豆の木のクラブ活動♪

長岡健太（就労継続支援B型 豆の木）

5. メンタル不調のママと子ども居場所を開催して

志賀あずさ（一般社団法人イノベーションみらい/精神保健福祉士）

基調講演Ⅱ（5号館5301講義室）

14:20～16:00

Ⅱ - 1 「ニュージーランドにおけるダイバーショナルセラピー」

講師：Orquidea Tamayo Mortera
（ニュージーランドDRT協会会長）

（*zoom参加・通訳つき）

Ⅱ - 2 「イギリスにおける楽しみを支えるための『パーソンセンタードな活動』の制度やシステム」

講師：長澤 紀美子
（高知県立大学社会福祉学部社会福祉学科・大学院 人間生活学研究科教授 社会福祉学部長）

〈司会〉：茶谷 利つ子（新潟青陵大学大学福祉心理子ども学部 教授）

閉会挨拶（5号館5301講義室）

16:00～

学術集会長：茶谷 利つ子（新潟青陵大学大学福祉心理子ども学部 教授）

基調講演 I



特定非営利活動法人
日本ダイバーショナルセラピー協会
理事長 芹澤隆子

ダイバーショナルセラピーの思想と実践 最期まで“楽しく自分らしく”を支援する

「レクリエーションは全ての人々にとっての権利です！遊び (Play) には力があります。身体的、社会的、精神的、認知的、感情的な問題に直面している人々にとって、レクリエーションという形でのセラピーは特に強力なものとなりえます」

これは 2022 年 2 月にオンラインで開催された “International Knowledge Exchange” (国際学びと交流イベント) で発表された趣意書の冒頭の言葉です。このイベントではオーストラリア、ニュージーランド、アメリカ、カナダ、イギリス、日本から 7 人の代表によってプレゼンテーションやパネルディスカッションが行われ、8 か国・延べ 100 人以上が参加しました。テーマは「レクリエーション／楽しむこと」です。

また、2019 年 6 月にオーストラリア政府が策定した「Aged Care Quality Standards／高齢者介護の質の基準」では、最も基本となる “Standard 1” が “Consumer dignity and choice／消費者の尊厳と選択” であり、消費者 (高齢者自身) を主語として「私は、尊厳と敬意を持って待遇され、私のアイデンティティを維持することができる。私は自分のケアやサービスについて、十分な情報に基づいた選択をし、自分が選んだ人生を生きることができる」と謳っています。

つまり、高齢者に限らず介護や何らかのケアにおいて「楽しむこと」と「自分らしくあること」の重要性は、世界の潮流であるといっても過言ではないのです。そこまで視野を広げなくても、私たち自身の生活を振り返ってみれば、疲労や悲嘆、焦燥などに陥った時、好きな趣味に打ち込んだり、旅やお酒や友人とのおしゃべりを楽しんだり・・・と、自ら気分転換を図って立ち直ろうとするものです。楽しむこと、それも自分にとって意味のある楽しいことが、人生の困難から救ってくれたり、自分の能力を高めたり発揮するために、いかに重要な役割を果たしているかということを、私たちは身をもって知っています。また、笑ったり楽しくポジティブな状態であることが免疫力を高めるといったことも広く知られています。

それを介護や医療に活かさない手はないのではないか！それがダイバーショナルセラピーであり、レクリエーションセラピーなのです。前述のほとんどの国では、それが専門職として成り立っています。日本では世界に例を見ない介護保険制度をいち早く導入し、介護を担う職業の教育や福祉用具なども充実していますが、一つ、「楽しむ」ということの重要性や専門性だけが、あまり追求されてきませんでした。筆者は 1997 年頃から何度も渡豪してオーストラリアの高齢者ケアを取材する中でダイバーショナルセラピーを知り、その思想と多様な実践に感銘を受け、日本での普及活動を始めました。

今回のプレゼンテーションでは、ダイバーショナル&レクリエーションセラピーとは何か、日本や諸外国の社会的背景を探りながら、日本における多様な実践の具体例とその成果をお伝えすることで、コロナ禍で抑制されていた介護の現場に元気を取り戻していただきたい。また生身の人間のダイレクトなコミュニケーションが薄くなりがちな社会の中で、ともに「楽しむ」ことによって得られるエネルギーが世代を越えて共有できますように期待します。

メモ

Handwriting practice lines consisting of 30 horizontal dashed lines.

口 頭 発 表

身体拘束を含む刑事被告人の取扱いにおける2024年欧州調査報告

キーワード：国際人権法、ヨーロッパ、刑事被告人、法廷、手錠腰縄

○里見佳香
新潟青陵大学

I 目的

本発表は、日本弁護士連合会（日弁連）第66回人権擁護大会シンポジウム第二分科会および先行する近畿弁護士連合会プレシンポジウム京都の基調講演「国際人権法から評価する刑事被告人の手錠・腰縄問題」のための欧州調査の結果を個人で報告するものである。

日本では、かねてより被告人の法廷における手錠腰縄の着用が人権侵害にあたるとして問題視されてきた。欧州の現状はいかなるものか、自由を奪われた者の処遇全般を対象として調査を行った。

II 方法

2024年6月1日から8日にかけて、日弁連所属弁護士3名および里見の計4名の調査団にて訪問調査を行った。

EU委員会、連邦法務省（ドイツ）、第一審裁判所（ベルギー2か所）、拘置所（ドイツ）等を直接訪問し、担当者・管理者への聞き取り調査を実施した。これにより、主に自由を奪われた者の処遇に関するEU、国家、地方の基本的な考え方を知ることができた。さらに、白独二か国の現況を比較検討しつつ、被疑者・被告人の各段階における取扱いをもみることができた。その他、ルーヴェン・カトリック大学において、Roundtable Discussion—‘Procedural Rights in Criminal Cases: Dialogue between Europe and Japan’を開催し、欧州の専門家との意見交換を行った。個人情報保護等の倫理的配慮については、個人が特定できる情報を伏せ記載した。

III 結果

各視察で得られた主な情報を実施順にまとめる。

EU委員会担当者3名へ聞き取り（以下内容）。無罪推定の権利に関するEU指令2016/343は、2018年を期限として各国に国内法化を求めた。現在は中間評価を経て国内法の適合性評価を進めているが、広範な裁量が認められていることから、国内法化が不十分な加盟国がある。特に手錠の使用に関しては、法廷内での取扱いが問題視されている。違反手続きがあれば最終的にEU司法裁判所が判断するが、委員会として引き続き適切な立法と行政の確保を求めていく、とのことであった。

ルーヴェン第一審裁判所裁判官2名へ聞き取り（以下内容）。日本の第一審事件における被告人の勾留率81.2%に対し、25%より低いだろうとのこと（統計なし）。保安措置として法廷で手錠をしたままのこともある。職業裁判官は被告人の手錠姿を見慣れているため、外観で有罪の予断を得ることはないという。

ブリュッセル第一審裁判所第1回公判前後段階のもの、通訳有/無、手錠有/無、弁護人有/無を含む18件のケースを傍聴した。被告人は全員後ろ手錠姿で、一般の廊下を通り、一般の扉から入り傍聴人の目を通って被告人席へ着いた。被告人1につき3名の警察官が職杖・銃を可視的に携帯した上で警護していた。

ルーヴェン大学における意見交換被告人の手錠について、元裁判官は問題なし、弁護士は問題があると指摘した。元検察官は保安上の措置としてはやむを得ないとした。被疑者・被告人が逃走を図る可能性に対する具体的かつ個別的な危険評価が必要であるとの結論に達した。

調査団側は日本の無罪推定の原則の実施状況について説明し、代用監獄問題等の改善を提案された。

モアビット拘置所所長への聞き取りの他、収容房、保護房を含めて見学した。被収容者は施設内では原則拘束なしで自由に移動していた。地下通路で繋がっているため、裁判所に到るまでは拘束されない。法廷着後は職員の判断で手錠等の拘束具を外すことになっており、裁判官の在廷は要件ではないとのことであった。非常時に用いる手錠足枷を試着させてもらった。金属が直接身体に擦れるため苦痛があり、懲罰的であると感じた。

ドイツ連邦司法省担当者2名と非公式会合（以下内容）。EU指令について、ドイツとしては法令レベルにおいて既に適合済みと認識している。運用においても手錠着用で法廷に出入りすることはないと考えている。拘束具は逃走・暴行など個別具体的な事例に応じて用いており、そうでない使用は指令に反すると認識している。日本の勾留率の高さ、手錠を一律に使用する状態は指令に反していると思う、とのことであった。

IV 考察と結論

欧州では被告人の法廷内拘束は撤廃されているだろうという予測は外れた。また弁護人不在の刑事裁判や統計の不足等、日本に遅れる不十分な制度も確認できた。一方で白独では、一般に有罪が確定していない刑事手続上の段階で人の自由を奪うことについて相当慎重な姿勢をとることが分かった。このことで捜査や裁判に支障が出る・治安が悪くなるといった批判はほぼ無いという。公務員の側に、自由を奪われた者の権利を尊重し実践しようとする試行錯誤の意思が感じられた。起訴後有罪率96.2%の日本においても、無罪推定の原則を可能な限りで実行することに資する非拘束の動きが期待される。

司法統計令和4年刑事編第32表 「通常第一審事件の終局総人員一罪名別処遇（勾留、保釈関係）別—地方裁判所管内全地方裁判所・全簡易裁判所別」,2023:1-4. (2024年9月17日最終確認)

相談支援専門員に求められる役割についての現状と課題 ～利用者へのアンケート調査から読み取る～

キーワード：相談支援、障害支援、福祉サービス

○佐藤歩 NP0法人耕房 耕房“望”

I 目的

特定非営利活動法人耕房は、相談支援事業所耕房“望”を開設してから、約5年8ヶ月が経過した。利用者が地域で安心して生活することができるよう利用者との関係構築や支援体制の整備に取り組んできたが、改めて利用している当事者のニーズを把握することにより、相談支援専門員の役割を整理し、今後の実践に活かしていくために、調査を実施した。

II 方法

1. 対象：就労継続支援B型事業所(2事業所)を利用し、かつ相談支援事業所を利用している障害者21名
2. 調査日：令和6年8月7日、8日の2日間
3. 調査方法：無記名自己式質問紙調査。休憩時間に入る前の時間を利用し、利用者に協力を得た。
4. 分析方法：Microsoft Excelで単純集計を行った。
5. 倫理的配慮：対象者へは調査目的、調査は自由意志であり、調査に協力しない場合でも不利益にはならないこと、個人は特定されないことを口頭と書面にて説明。アンケート用紙の提出により同意を得たものとした。

III 結果

対象者21名から回答を得た(回収率100%)。

①相談支援事業所を利用していた良かったことについては、「福祉サービスの利用の申請をしてくれる」が最も多く(34.2%)、次いで「福祉サービスの利用の相談ができる」(31.6%)と上位2つが半数以上を占めた。

①と回答した具体的な理由としては、「利用しているサービスの変更を手伝ってくれた」「通うところを探してもらった」「受給者証や障害者手帳の申請や(書類の)作成、障害年金など知らなかった制度を教えてくれた」と福祉サービスや社会資源についての回答が3件あった。

②相談支援事業所を利用していて困ったことについては、「モニタリングの頻度が少ない(相談しづらい)」(35.3%)、「何をしてくれるかわからない」(23.5%)、「連絡が取れない」(17.6%)と続く結果となった。

③今後、どのような支援を求めているかについては、「将来のことについて」が最も多く(36.8%)、次いで「福祉サービスの利用について」(18.4%)が多い結果となった。

IV 考察

相談支援事業を利用することにより福祉サービスの相談や利用申請についての支援を得られているとの実感を持っている利用者が多くいることが分かったが、その一方で、相談支援専門員に相談しづらい、何をしてくれる支援者なのか理解されていないことが課題としてあがった。相談支援専門員の役割が利用者に伝わっていない要因としては、相談支援事業が後付けの制度になっているため、セルフプランで福祉サービスの利用を開始した利用者にとっては福祉サービスの利用がより複雑化されたと考えられる。

また、今回、調査対象となった就労継続支援B型事業所の利用者は、モニタリングの標準期間が6ヶ月に1回であるため、相談頻度が足りていないと思われる要因になっていると考えられる。しかし、相談支援専門員は福祉サービスを調整する役割であるため、就労継続支援B型事業所などのサービス提供事業所のような頻度でかわっていくことは難しいのが現状である。

なお、現時点では相談支援事業を利用して特に困っていることはないが、将来的な不安については今後相談したいとのニーズがあることが結果から窺えた。

V 結論

モニタリング頻度を大きく変えることは現実的に難しいため、相談支援専門員が他の支援機関と連携していること、利用者の声を拾い、問題解決に向けて一緒に動いていくことにより、利用者が安心して生活できる、きちんと支援をしてもらえるとの実感を持てるような役割を果たしていくことが重要であると考えられる。

また、今回の調査は就労継続支援B型事業所を利用している障害者のみを対象としたため、他の福祉サービスを利用している障害者にも対象者広げて調査を実施した場合にはより具体的に相談支援専門員に期待する役割が明確になると考えられる。

就労継続支援B型事業所における事業展開を通してからみえてきたもの 事業展開をする上で大切なこと・求められるもの

キーワード：ソーシャルワーク、地域

○木下英奈¹⁾、花澤佳代²⁾、耕房“光”¹⁾、新潟青陵大学²⁾

I 目的

耕房“輝”は、2017年4月に地域活動支援センター（Ⅱ型）から、就労継続支援B型事業所に移行した。就労継続支援B型事業所として活動を開始した当初は通所利用者数も少なく、平均工賃も3千円に満たず、利用者が達成感を得られる授産活動を提供しているとは言い難い状況だった。さらに、就労継続支援B型事業所の報酬単価の改定により、工賃額が事業所の収入に反映される仕組みとなったため、安定した運営のためにも、工賃を向上させることが求められるようになった。このような理由から、耕房“輝”では「工賃を向上させること」、そして、「利用者が通いたいと思える場所・活動を提供すること」を目的に新規事業に取り組むことを決め、2019年10月より焼き菓子の製造・販売活動を開始した。

2019年9月より台東区工賃向上コンサルティング支援を受け、販売方法などについて助言を貰った。そして、事業所の中期計画「5年後、耕房“輝”はこうありたい」を作成し、計画に沿った運営に努めた。さらに、2020年11月より台東区工賃向上デザイン支援を受け、「自分たちらしく、自信をもって販売できる商品づくり」をコンセプトに焼き菓子のパッケージをリニューアルした。

焼き菓子の製造・販売活動を始めて、今年で5年が経過する。現在は通所利用者数も増え、年間平均工賃額を向上させるという目標も達成することができた。今回は、就労継続支援B型事業所の事業展開を通して見えた「利用者の変化」、「活動の変化」、「職員の意識に関する変化」を整理し、事業展開をする上で大切なこと・求められるものを明らかにする。

II 方法

耕房で勤務する職員2名に対し、事業展開を通して見えた「利用者の変化」、「活動の変化」、「職員の意識に関する変化」について個別にインタビューを行った。内容についてはデータ使用の承諾を得た。また、個人は特定されないことを説明し同意を得た。

III 結果

1. 利用者の変化

- ・工賃が向上したことにより、通所へのモチベーションが上がった。
- ・お客さんに喜んでもらえることが励みになり、仕事に対するモチベーションが上がった。
- ・新商品のアイデアを出し合ったり、商品の試食会を行い、一人ひとりの意見が反映される機会を作ったことで、自分たちが作った商品だという意識が芽生えた。

- ・自主製品を販売することで活気が生まれた。利用者の活気や雰囲気、新規利用者を引き付ける魅力に繋がり、製造・販売作業を希望する新規利用者も増えた。

2. 活動の変化

- ・食品を扱えるようになったため、食品の梱包作業が可能になり、授産活動において他事業所との差別化を図ることができた。
- ・他事業所、区役所、社会福祉協議会等、台東区内の関係機関との横の繋がりができた。関係機関とのコミュニケーションを通して、新しいアイデアやエネルギーを貰い、さらなる活動の展開に繋がった。
- ・焼き菓子を購入してもらうことをきっかけに、福祉に関心のある方だけではなく、多くの方に障害の理解や障害を抱える方を身近に感じてもらうことに繋がった。

3. 職員の意識に関する変化

- ・障害特性から細かい作業が苦手な利用者や、作業スピードがゆっくりの利用者、また、焼き菓子の製造作業に参加する気持ちになれない利用者でも、様々な形で作業に参加できるよう作業の切り出しを行うなどの工夫をした。

IV 考察

事業展開を行った結果、利用者は通所の動機づけや作業に対する意欲と責任感が高まった。また、焼き菓子の製造・販売活動を通して自信や達成感、やりがいに繋がったと言える。活動全体としては、工賃の向上だけではなく、関係機関との横の繋がりがや、焼き菓子を手に取ってくれた様々な方との繋がりを通じて、障害福祉全体の啓発にも繋がっていると言える。職員の意識も、誰でもが参加できる活動の提供を意識することができるようになった。

V 結論

今後も、国の指針や事業所の運営状況等を見ながら、必要に応じて事業展開を行う必要がある。事業展開をする上では、「一人ひとりの利用者の豊かな生活」に繋がっているかを評価しながら活動を展開することが求められる。

社会福祉士会における、スーパービジョンの効果と必要性について

キーワード：社会福祉士、スーパービジョン、支援者支援、社会福祉士会

○久保田勇介¹、公益社団法人新潟県社会福祉士会 新潟県地域生活定着支援センター¹⁾

I 目的

職能団体である日本(各都道府県)社会福祉士会にはスーパービジョン(以下SV)体制が整備されている。私はSVを利用してスーパーバイザー(以下バイザー)となり、精神的に支えられ、前向きな気持ちや自信、新しい視点を得られて、社会福祉士(以下SW)の成長に効果的かつ必須だと感じた。しかし、私が所属する新潟県社会福祉士会において2021年～2024年7月現在まで、SVを利用したのは私を含め11名(入会者1,315人に対して0.8%)であった。そこで、まだSVを受けていないSWに対し、SVを受けて得られる効果や必要性を明らかにして発信する事を目指し、調査を行った。

II 方法

1.対象:2021年から2024年7月までに、新潟県社会福祉士会で個別SVを契約したバイザー10名

2.方法:新潟県社会福祉士会の事務局へ調査について説明し、同意を得て事務局から該当者へメールで調査依頼書を送信し、協力者を募った。

①初めてSVを受けた時のきっかけや大変だった事、SVのイメージや実際の内容②初めて受けた時から今に至り、感じた変化③受け続けて目指したい事の3つを中心に、半構造化インタビュー調査をR6.8/7-8/13の間にZOOMか対面で実施。アプリで録音・文字起こしを行い、逐語録をまとめM-GTA分析を行った。

3.倫理的配慮:調査依頼書に、調査の概要、守秘義務、自由意思の保障、メールでの結果公表について記載し、Googleフォームで調査項目に同意欄を設けた。インタビュー調査は、開始前にインタビューと録音の同意を口頭で得て、個人情報の保護に留意しながら進めた。インタビュー結果はGoogle-Driveに5年間保存し、その後破棄する。

III 結果

インタビュー調査は、地域包括支援センターの管理者(対面)、独立型社会福祉士(ZOOM)、フリーランスの社会福祉士(対面)の3名に協力頂いた。逐語録を繰り返し精査し、266のデータを抽出。SVを受けて実感した事について、更に繰り返し読み込み、31をコード化し、9つのサブカテゴリ、3つのカテゴリを作成し、右の表にまとめた。

①の質問では、現状を変える手段としてSVに至ったこと、SV前と後でSVの印象が変わった事がわかった。②の質問に対し、支持的機能とSWの成長に関する回答が中心だった。スーパーバイザー(以下バイザー)と信頼関係を築き、安心してバイザーの悩みを話せる事で、質の高いSVを維持出来、燃え尽きも予防出来る。その土台のもと、前向きな気持ちや様々な視点(専門職としての価値・セルフSV・メタ認知等)を獲得していた。

カテゴリ	サブカテゴリ	コード ※☆はインタビュー3名共通
支持的機能	安心して話せる環境	☆否定されない
		☆受け止めてもらった 100%自分の味方 (スーパーバイザーに対し) この人なら話せる
	燃え尽き予防	立ち直るきっかけ
		SVがあること自体が心の支え ☆支えてもらった ☆悩みの共感、自分だけじゃない
SWとしての成長	新しい視点の獲得	メソ・マクロも意識する
		実践で気を付けるポイントを理解 自分を客観視できるようになった SWの価値と立ち回りがわかった
	セルフSVの獲得	☆資料の作成が振り返りになる
		☆継続するほど、日々気づける事が増えた
	職場への還元	職員教育で本人に気づかせる意識
		自身のポジショニングが変わり、組織の動きが変わった
契約までの壁	前向きな気持ち	☆自分で気づける事で自信がついた 苦しくても頑張れる力がついた 課題が改善し、働きやすくなった ☆SWの成長にSVは必要だと思う ☆いつか、支える側になりたい
		☆自己研鑽。(技術の向上や、認定社会福祉士取得) 困っていたケースや、モヤモヤを解決したい 一緒に考えて欲しかった
	SVという言葉	偉い人から凄いの事を教わる印象だった
		スーパーバイザーと上下関係がある印象だった 課題に対して注意されると思った 全体像が見えない
	場面設定	誰がスーパーバイザーかわからなかった
		どこで出来るかわからなかった 業務外で都合をつける事。休みと費用

得た事は、自身の成長・クライアント・職場へ還元も出来ている事がわかった。回答者はSWの成長に、SVの効果や価値、必要性・継続性を実感出来ている。③の質問は、3名ともSVを受け続ける事と、バイザーになりたいと回答している。

IV 考察

SVは、SWの成長に効果があり、バイザーも自身の成長を実感できる。また、感情労働かつ孤軍奮闘しやすいSWにとって「精神的健康を保ち、適切な実践を行うため」に、自分自身をメンテナンスする効果がある。継続するほど気づける事も増えるが、燃え尽きない為にも継続する必要性がある。3名とも継続は必須と感じる程、SVを体験したバイザーは必要性を実感できていた。一方、SV未体験のSWの中には、回答者のように、SVの印象と実態が食い違っている可能性がある。多くのSWがSVを体験出来るよう、`SWお悩み相談室`のようなSVの敷居が下がる取り組みが必要かもしれない。

V 結論

SVはSWとして成長する為に必要だが、一方的にアドバイスや指摘を受ける機会ではない。柏木昭氏はSVを“支え、「サポートに徹するという意味」”と述べている。支持され安心できる環境で、色々な事に気づき、SWとして成長できる機会であると私も思う。魅力が詰まったSVが正しく広まるよう、今後も発信し、働きかけたい。

引用文献

・柏木昭,田村綾子,ソーシャルワーク・スーパービジョンの可能性.8.埼玉県:聖学院大学出版会;2024

地域で助産師が行っている妊娠期相談支援活動の実状

キーワード：妊娠期相談支援活動、助産師、妊娠期、地域

○小島さやか¹⁾ 森田千穂¹⁾ 久保田美雪¹⁾ 小林正子¹⁾
池田かよ子²⁾ 伊豆麻子¹⁾ 坪川トモ子¹⁾ 渡邊典子¹⁾
新潟青陵大学¹⁾ (公社)新潟県助産師会²⁾

I 目的

2022年10月の閣議決定に基づき創設された「出産・子育て応援交付金事業」により、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、必要な支援につなぐ伴走型相談支援と経済的支援が行われるようになった。99.9%の自治体が2022年度中に事業を開始している¹⁾ものの、本事業は市町村が地域の実状に合わせて行っており、その実施内容は明らかではない。

助産師は母子および家族のケアならびに健康支援の専門家であり、伴走型相談支援に果たす役割は大きい。本研究では子育て支援のスタートとなる妊娠期に着目し、助産師による妊娠期相談支援活動の実状を把握することを目的に調査を行った。

II 方法

対象：助産師独自の職能団体である日本助産師会A地区の会長に調査協力を依頼した。会長から同意が得られた5県に所属する全会員のうち、電子メールによる調査依頼が可能である1003名を対象とした。

調査期間・方法・内容・分析：2024年6月～7月に、無記名の調査フォームを各県会長から対象者に電子メールで送付した。調査内容は妊娠期の支援に関する文献検討を基に設計し、①属性 ②妊娠初期・後期の面接業務における相談支援内容 ③妊娠期に行っている支援の内容等とした。得られた結果を妊娠初期、妊娠後期の時期別に比較検討した。

倫理的配慮：本研究は新潟青陵大学研究倫理審査委員会の承認を得て実施した(承認番号202312)。

III 結果

1. 対象者の属性

回答数は78人(回収率7.8%)で、有効回答78人の回答を分析対象とした。平均年齢は53.1歳(SD=10.2)であった。助産師の所属(複数回答)は多い順に無床助産所46人、行政機関16人、有床助産所9人、診療所9人、病院6人、教育機関3人であった。

2. 妊娠初期(8～10週)の相談支援活動

妊娠初期に相談支援活動を行っている助産師は17人(21.8%)であった。その全員が「妊婦の健康状態の確認」「夫・パートナーや家族の健康状態の確認」「家族の関係性の確認」を行っている」と回答した。続いて多かったのは「妊娠・胎児の受け止めの確認」「妊娠期に利用できるサービスの提案」であった。

3. 妊娠後期(32～34週)の相談支援活動

妊娠後期に相談支援活動を行っている助産師は29人(37.7%)であった。内容は「妊婦の健康状態の確認」、続いて「育児物品の準備状況確認」「出産後

の家族のサポート状況の確認」が多く挙げられた。

IV 考察

1. 助産師による妊娠期の相談支援活動の実状

助産師による相談支援実施割合について、妊娠初期は後期に比べて少ない結果となった。妊娠初期には母子健康手帳交付時に市区町村の保健師等が主に支援を行っている影響と考えられた。市区町村に就業する助産師は助産師全体の3.8%²⁾であることや、日本助産師会の調査³⁾では妊娠初期から継続支援を行う助産師の割合が3割程度にとどまることから、助産師が妊娠初期から妊婦とつながり支援を行うには、行政の保健師など他職種との連携が重要であると推察された。

2. 妊娠時期に応じた相談支援活動の特徴

妊娠初期には、妊婦やパートナー・家族の妊娠や胎児への受け止めを確認し、サービスを活用しながら妊娠期を過ごせるよう支援活動を行っていた。一方で妊娠後期になると、一貫して健康状態の確認を行いながら出産準備や子育て支援に重点を移していた。妊娠期の支援活動を行う助産師は、出産後を見据え、対象者の健康状態や子育て支援体制に合わせた個別のケアを行っていることが明らかになった。

3. 妊娠期の支援における課題

近年、孤育て(孤独な子育て)や母親のメンタルヘルスへの対策の重要性が認識される中で、妊娠初期から子育て期まで継続して女性と家族を支援する専門職の責任は大きい。行政や分娩施設と連携し、適時に情報共有しながら子育て期にわたる切れ目のない支援を行うためのネットワークづくりも重要である。

V 結論

助産師による妊娠期の相談支援活動の実状として、妊娠時期により相談支援実施割合と内容に特徴がみられた。

付記 本研究は、科研費(JSPS基盤C,23K10071)の助成を受けて実施した。

文献

- 1) 野村総合研究所. 出産・子育て応援交付金事業の実施状況の把握、好事例の収集及び今後のあり方に関する調査研究報告書. 2024.
- 2) 厚生労働省. 令和4年衛生行政報告例(就業医療関係者)の概況. <<https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/eisei/22/dl/gaikyo.pdf>>. 2024年8月1日.
- 3) 日本助産師会. 出張による助産師の活動実態ならびに日本助産師会会員の活動実態調査報告書. 2022.

D T ワ ー ク ・ レ ク リ エ ー シ ョ ン 発 表

ダイバーショナルセラピー&レクリエーション報告

対象者： A 様

報告者：阿部 沙笑妃

所属：特定非営利活動法人耕房 耕房“光”

実践日（期間）ものづくりの会（2024 年 5 月）休憩時間を活用した活動（2024 年 5 月から週 2 回程度 12:30～12:45）

注目したニーズ・要望	目指すゴール／期待される成果と結果
① やりたいことにチャレンジしたい	① 目指すゴール 休憩時間を楽しく過ごし、通所する楽しみを見つけ、自ら何かをやりたいという気持ちが言えるようになる。
② 休憩時間を楽しく過ごしたい	② 期待される成果 活動意欲が高まり、事業所へ通う楽しみが増える。
③ 自分の気持ちを上手に話せるようになりたい	自分でやりたいことが言えるようになる。 ③ 結果 休憩時間を楽しく過ごせるようになった。

プログラム実践内容	
<プログラムの名称> ・ものづくりの会（レジンアート作りと豚汁作り） ・休憩時間を活用した活動（レジンアート作り、植物栽培、エクササイズ）	<ここがDT！（気を配った点・ねらい）> 「楽しむ」ことを意識し、職員も一緒に楽しみながら活動に参加をした。気軽に、低価格でできる活動を提供した。
<実施スケジュール> 【準備】 <レジンアート作り、豚汁作り> ・メンバー全員へ活動希望アンケートを取り、アンケートの集計結果の発表と、活動の希望の聞き取り、今年度の月ごとのレクリエーションや活動を決めるミーティング実施。 ・職員間で、メンバーが希望する生活や活動に近づくための活動を検討。 ・事業所の活動展開を考えたうえで、多くのメンバーが楽しめる活動を企画。 ・レジンアート作り、豚汁作りを企画し、職員で役割分担の確認や当日の流れの確認を行う。 ・必要資材の購入	<実施した人と準備したもの> <レジンアート作り・豚汁作り> 職員：4名 レジンアート作り2名、豚汁作り2名 アンケートの準備と集計、レクリエーション活動の企画と運営。当日の段取りの確認。 利用者： 職員と一緒に必要資材の購入。 レジンアートに必要な、植物や小物を寄付してくれる。

この報告書様式は NPO 法人日本ダイバーショナルセラピー協会が実施した第 17 期ダイバーショナルセラピーワーカー養成講座で配布されたものを、協会の許可を得て茶谷がアレンジしたものです。

【当日】

- ・メンバーに対し、会の趣旨についての説明。
- ・レジンアート作りと豚汁作りのグループに分かれ、活動を実施。レジンアート、豚汁作りが一段落したところで、別のグループに入ってもらい、どちらの活動にも参加できるように促す。
- ・会を楽しめているか、困っていないかなど気持ちを聞きながら会を進める。
- ・皆で片づけを行う。

【終了後】

- ・レクリエーション中や参加後に感想を聞く。また、今後どのような活動をしていきたいかを聞く。
- ・職員間で振り返りを行う。
- ・レジンアートについては昼休みを活用し、継続して実施していきたいとメンバーより希望があったため、昼休みの時間を活用し、活動を行っていくことを職員間で決定する。



＜報告者・実践者の意図・想い＞

Aさんは事業所に週4日安定して通えており、事業所で行っている、内職作業や行事、レクリエーションはどの活動も楽しめているよう。だが、休憩時間は特にやることがなく、時間を持て余している状況。また、休日の過ごし方も限られており、日常生活の余暇活動に物足りなさを感じているように思う。

個別支援計画にはやりたいことにチャレンジをしたいという目標があるが、自分で新しく、楽しみや趣味を見つけることに難しさがあり、自分から挑戦したいことを見つけることできていない状況。また自分の気持ちを上手に話すことに難しさがあり、嫌なことやストレスに感じたことを自分の言葉で話すことを苦手としている。ストレスを感じてしまうと、上手に発散することができないため、レクリエーションでの楽しみがストレス発散に繋がると良いと考える。まずはレクリエーション活動を重ね、自分のやりたいことや好きなことをから言葉にしていけたら良いと思い、レクリエーションの実施に至る。

＜プログラムの評価・分析とその根拠＞

【評価】非常によい、今後も継続して実施していく。

自ら気持ちを発信することが苦手なAさんだが、レクリエーション中は笑顔が多く、表情よく、興味がある活動と共通の話題があることで自ら言葉を発すること少しずつ増えてきた。レジンアート作りを通し、活動中のみを楽しむだけでなく、自分で作ったものを地域のイベントや通販アプリで売ってみたいと新しい希望が本人から言葉として出てきた。自ら休憩時間に活動をやりたいという気持ちを発信することはまだできないが、レクリエーションを継続して実施し、職員の関わり方も工夫しながら、本人から希望することが言えるようになってよいと考える。

不調により休みが続いていたメンバーもいたが、レクリエーション活動があることによって通所するきっかけになった人もいたことや、休憩時間が充実したメンバーもいるため今後も継続していく。

＜困難に思う事・アドバイスを受けた事＞

- ・休憩時間を活用した活動は現在、職員とメンバーと一緒に参加をしているが、休憩時間の確保や午後の活動の準備などで十分な時間の確保が難しい状況にある。
- ・就労支援施設のため“楽しみ”がありすぎると、事業所に対して慣れていない新規利用者が職場として事業所を利用することに戸惑いを感じている。

ダイバーショナルセラピー&レクリエーション報告

対象者：特養入居者、職員

報告者：秋本 真希 所属：社会福祉法人豊生会 特別養護老人ホームひかりの

実践日（期間）2013年5月～現在

注目したニーズ・要望	目指すゴール／期待される成果と結果
① 職員にDTを理解し実践してもらいたい ② 入居者が施設の中でも楽しみや生きがい、意欲を持って生活してもらいたい	① 目指すゴール：DTが共通言語となる。レクリエーションだけではなく日々の生活の中でDTの4つのキーワードや五感を意識して関わりを持つ。 ② 期待される成果：施設の中にいると五感は感じられないため職員側が意識することで入居者にも感じる事が出来る。 ③ 結果：職員は好きなことを知り、自分で決めてもらえるような声掛けが当たり前になった。入居者も「どっちでもいい」ではなく自分で決めることができるようになった。

プログラム実践内容	
<プログラムの名称> LET'S DT～DTの実践～	<ここがDT！（気を配った点・ねらい）> ・フェースシートだけではなく好きなことを把握するため入居者全員にDTアセスメントシートを記入してもらう。 ・職員研修を年1回は開催。入職時には必ずDT研修を3時間実施。楽しみながらDTを学び職員をダイバージョン。 ・2017年～2019年、DTWが専属で月間プログラムを作成、日中活動を行う。参加するのは自由。 ・施設内での行事やレクリエーションを開催する前にはDT4つのキーワードを必ず入れた企画書を作成、実施後は評価をして報告書の作成。集団、個人でアプローチをしている。

この報告書様式はNPO法人日本ダイバーショナルセラピー協会が実施した第17期ダイバーショナルセラピーワーカー養成講座で配布されたものを、協会の許可を得て茶谷がアレンジしたものです。

＜実施スケジュール＞ 【準備】 ・月間プログラムを作成(D T アセスメントシートを見ながら入居者に声をかける) ・今回は書道プログラムのため、書道セットや新聞紙を準備。書きたい文字を選んでもらうお手本も数種類準備。 【当日】 ・8名(男性2名、女性6名) 参加。 ・男性同士が向き合うような席を作り、誘導。 ・男性1名をピックアップ。その男性がどのような反応をされるのか見ていく。 【終了後】 ・書道に参加した様子を同席した職員間で評価。次回開催時にも声掛けを行う。	＜実施した人と準備したもの＞ D T ワーカーが月間プログラムを作成。各ユニットやエレベーターの中などに掲示。 D T ワーカー1名、理学療法士が参加。
＜報告者・実践者の意図・想い＞ いつも目を閉じ自ら自発的な発語があまり聞かれない男性入居者。ユニットの中でも一度書道はやったことがあり、字を書くことはできる。ユニットではない場所で他入居者と関わることが刺激となり、いつもと違う一面が見られるのではないかと思った。	
＜プログラムの評価・分析とその根拠＞ こちら側からの声掛けに対して「おう、わかった」と返答はされるが理解されていたかは読み取ることが出来なかった男性入居者。アセスメントシートに興味は書道と書かれており、そのため月間プログラムにも書道を行う日程を予定。当日に参加していただく際、この方の計画の中で席順のアセスメントもしているので書道が達筆の方と対面するような席に座ってもらうと、参加されてすぐは普段と同じで目を閉じられていたが、目を開けた瞬間に目の前の方の書が目に入り、自ら「わーすごいな。こんな字を書くなんて」と多弁に話されて「俺も書いてみよう」と書を何枚も書かれていた。参加されている時は最初のみ傾眠が見られていたが、あとはしっかり覚醒されていた。このことから、急に目を見開いたことは周りの声や書く時の音、墨の香りで目が開き、今度は達筆の方の書を見て視覚的な刺激を受けたこと、昔やってきたことを思い出すことが出来たのではないかと思う。最初に参加した時には書道という言葉だけでは想像が出来なかったかもしれないが一度体験をする事で2回目以降は書道ということの思い起こすことが出来、意欲的に取り組もうという意識に繋がったと思われる。	
＜困難に思う事・アドバイスを受けた事＞ 2013年からD T を導入し職員にも浸透していき、施設全体・個別でD T の実践が多く行われていたが、2020年コロナが流行後は感染対策から思うような実施は出来ずにいた。昨年コロナが5類になり少しずつ施設内でもD T の実践が再開していつている。そして世の中では介護職員の人材不足が問題となっている。職員は楽しいことを一緒にしたいという思いが強いが、現状は入居者一人一人に向き合って楽しめる時間の確保は難しいことが多い。	

ダイバーショナルセラピー&レクリエーション報告

対象者：新潟市 A 区 B 中学校区の自治会長、民生委員、コミュニティ協議会役員

報告者：和久井久光 所属：新潟医療福祉カレッジ専任教員（B 地区社会福祉協議会事務局員）

小柳 達也 所属：新潟青陵学会会員

実践日（期間）：令和 6 年 2 月 9 日

注目したニーズ・要望	目指すゴール／期待される成果と結果
① B 中学校区内の自治会長と民生委員の連携を生み出したい。 ② 民生委員の業務・役割を自治会長に理解してもらいたい。 ③ B 中学校区における地域福祉の推進を促したい。	① 目指すゴール：助け合いをテーマにしたカードゲームを楽しく実施し、参加者同士がうちとけて仲良くなれる。 ② 期待される成果：自治会長と民生委員が連携できるようになり、地域福祉や自治会活動の充実が図れる。 ③ 結果：和気あいあいとした楽しい雰囲気ゲームが実施でき、その後の意見交換が活発に行われた。「今後、相互に協働していけると良い」との発言が参加者からあった。

プログラム実践内容	
<プログラムの名称> 「助け合い体験ゲーム」体験会 ・B 中学校区の「令和 5 年度 民生委員と自治会長及びコミュニティ協議会 懇談会」内で実施した。 ・この「助け合い体験ゲーム」は、（公財）さわやか福祉財団が制作したゲームであり、カードゲームを通じて助け合い活動をワークショップ形式で疑似体験していくものである。	<これがDT！（気を配った点・ねらい）> ① 同じ地域を担当する人たちが同じグループになるようにグルーピングすることで、今後の連携が生まれやすくなることを目指した。 ② 趣旨やルールをしっかりとわかりやすく説明することで、参加者が納得感を持って主体的に参加できることを目指した。 ③ 各グループにスタッフを配置したり、進行が滞っているグループにファシリテーターがさりげなく介入することで、場全体が盛り上がり楽しい雰囲気を醸成できることを目指した。

この報告書様式はNPO法人日本ダイバーショナルセラピー協会が実施した第17期ダイバーショナルセラピーワーカー養成講座で配布されたものを、協会の許可を得て茶谷がアレンジしたものです。

<実施スケジュール> 【準備】 ・事前打ち合わせ会議で実施目的を共有。 ・対象者への案内及び、参加者の確定。 ・1 グループ6～7名で、6 グループを編成。 ・各関係機関から助け合い体験ゲーム6セットを借りる。 【当日】 ① 「助け合い体験ゲーム」の趣旨とルールの説明 ② グループごとのテーブルに、「ゴミ出し」「洗濯」「除雪」「薬の受け取り」「食事介助」などのカード（60種類×3）180枚をすべて見やすくひろげる。 ③ 自分の5年後・10年後をイメージして、その時に困りそうなカードを3つ選ぶ。 ④ 1人ずつ順番に選んだカードを発表し、なぜ困りそうなのか、どのように助けてもらいたいかな等をグループメンバーに伝える。聞き手側は、現在の自分が得意なことや助けられそうなのがあれば、手を挙げてそのカードを手渡しもらう。 ⑤ 全体まとめ 引き受けたカードが3枚以上ある方を「助け上手」、引き受けたカードが2枚以下の方を「助けられ上手」と解説し、地域の助け合い活動においては、どちらの存在も大切であることを伝えた。また、受け渡し時のそれぞれの感情を思い出してもらい、その感覚が助け合いの疑似体験であることを伝えた。 【終了後】 本プログラム後の意見交換と事後アンケートにて、懇談会全体の感想を参加者から聞き取った。	<実施した人と準備したもの> 企画、当日スタッフ： ・B 地区社会福祉協議会（以下、B 地区社協） ・B 中学校区を担当する第2層生活支援コーディネーター ・A 区社会福祉協議会 ＊当日のファシリテーターは B 地区社協事務局員が担当した。
<報告者・実践者の意図・想い> B 中学校区には26の自治会がある。しかし、半数は1年交代で会長が変わることから、ともに身近な地域福祉のキーパーソンとも言える民生委員の業務や役割が十分に自治会長に理解されず、有機的な連携が図られていないように思っていた。民生委員や自治会長はともに、地域住民のために重要な役割を果たすことが制度的にも实际的にも想定・期待されていることから、両者が適切に連携・協働していくことにより、地域福祉の推進を促すことができるのではないかと考えられた。	
<プログラムの評価・分析とその根拠> 【評価：良い】 ・すべてのグループでから沢山の笑い声が聞こえ、会場全体が楽しい雰囲気に包まれていた。 ・カードの受け渡し時の気持ちの共有の際、参加者の表情が温かに変化したのが見て取れた。 ・ゲーム後の意見交換が活発に行えた。また終了後、参加者同士で連絡先を交換している姿が見られた。 ・意見交換とアンケートにおいて、このような機会を定期的に望む旨の記載がみられた。 ・関係が希薄な対象間での連携創出のきっかけとして、レクリエーションを活用できることがわかった。	
<困難に思う事・アドバイスを受けたい事> ・集団全員が主体的に参加し、互いに連携したいと思ってもらえるようなプログラムづくりに苦慮した。 ・本事例は偶然「成功」した可能性がある。安定的に確実な効果・成果が得られる方法はないだろうか？ ・研究的な根拠に基づくプログラムづくりのためにフィットする研究者と協働できれば良いと思った。	

ダイバーショナルセラピー&レクリエーション報告

対象者： M.A 様

報告者： 長岡 健太 所属：就労継続支援 B 型 豆の木

実践日（期間） 令和 6 年 5 月 28 日 （2 か月に 1 回実施）

注目したニーズ・要望	目指すゴール／期待される成果と結果
・ 60 代、男性、軽度認知症 ① 料理人としてホテルでの勤務経験あり、せっかくだから強みを活かして、みんなのためになることがしたい。 ② 真面目で熱心な故、体調不良などで休んでいるメンバーにきつい声かけをしたり所内でトラブルがあったが、みんなと楽しく活動をした い。 ③ 作業にいつも熱心に取り組んでおり、調理実習など興味のあるクラブ活動を楽しみたい。	① 目指すゴール 調理経験の強みを活かして、みんなと調理や食事を楽しむ。 ② 期待される成果 作業だけでなく、豆の木に来る楽しみを増やす。 ③ 結果 調理で錦糸卵を作りみんなから認められ、みんなと調理や食事を楽しんでいた。

プログラム実践内容	
＜プログラムの名称＞ 豆の木くつきんぐクラブ ～冷やし中華作り～ 	＜ここがDT！（気を配った点・ねらい）＞ ① メンバー主体 （ミーティング、準備、調理） ② みんなで楽しむ （調理、食事、交流） ③ メンバーそれぞれの強みを活かす （調理、準備、片付け）
＜実施スケジュール＞ 【準備】 1 か月程度 ① スタッフミーティング ② 日程決定・調理室の予約 ③ メンバー募集 ④ メンバーミーティングの実施 ⑤ 買い出し・物品準備	＜実施した人と準備したもの＞ 【実施した人】 ◎メンバー（9名） ・メンバーミーティング ・買い出し（スタッフ同行） ・物品準備 ◎行事担当スタッフ ・企画、運営

この報告書様式はNPO 法人日本ダイバーショナルセラピー協会が実施した第17期ダイバーショナルセラピーワーカー養成講座で配布されたものを、協会の許可を得て茶谷がアレンジしたものです。

【当日】午前9時15分から12時 ●豆の木にて（出発前） ① 集金・点呼 ② 1日の流れの確認 ③ 会場へ移動（徒歩10分くらい） ●調理室にて（黒崎市民会館） ① 点呼・流れの確認・役割分担 ② 調理器具や食材など準備 ③ 調理実施 ④ 実食 ⑤ 片付け 【終了後】 ① メンバーと振り返り 感想、反省点、次回作りたいメニューなど ② スタッフで振り返り	・会場の予約 ・メンバー募集 ・当日司会 ◎同行スタッフ（3名） ・誘導、見守り ・物品管理 【準備したもの】 ◎メンバーミーティング ・メニュー ・必要な食材リスト ・当日の工程、役割 ◎前日準備 ・食材、物品 ・スタッフで打ち合わせ
＜報告者・実践者の意図・想い＞ ・Mさんの仕事の頑張りだけではなく、クラブ活動を通して、調理経験の強みを活かし、様々なメンバーと交流をして、楽しみの機会や周りのメンバーから認められる機会を作りたいかった。 ・Mさんに周りのメンバーが難しいと言っていた、錦糸卵作りを担当していただき得意を活かす機会を作り、活動が盛り上がったら良いと思った。 ・Mさんも周りのメンバーも調理実習の活動で、好きなことや得意なことを活かして、準備から調理、実食、片付けまでメンバー主体の活動でチームワーク作りが出来たらと思った。	
＜プログラムの評価・分析とその根拠＞ 【評価】Mさんも満足 他のメンバーも満足 実施継続 ○ ・担当の錦糸卵を流石プロの腕前で手際よく美味しく作っており、本人や周りのメンバーの表情や雰囲気良かった。 ・調理人であったMさんの強みを活かすことができ、周りのメンバーに「すごいね」「美味しい」と言われて嬉しそうにしていた。 ・みんなで作って食べるのも面白いねとMさんも満足そうにしていた。 ・メンバー全体の満足度が高く、またやって欲しいとの希望が多かった。 × ・調理の時間が予定より短く、プログラムが早く進みすぎてしまい、11時ころに片付けまで終了。特に予定を考えていなかったため、メンバーが手持ち無沙汰になってしまった。 →次回は、会場にて振り返りミーティングを実施することとする。	
＜困難に思う事・アドバイスを受けた事＞ ・料理についてこだわりあり、活動の中でトラブルにならないように配慮している。 ・軽度認知症のため、場面が変わると忘れてしまうことが多々あり、本人なりにメモをするなど工夫をしているが、声かけなど配慮をしている。 ・他のメンバーとトラブルになった際の声かけについて助言などを頂きたい。	

ダイバーショナルセラピー&レクリエーション報告

対象者：『ゆるゆる』を利用したママと子どもたち

報告者： 志賀 あずさ 所属：一般社団法人イノベーションみらい/精神保健福祉士

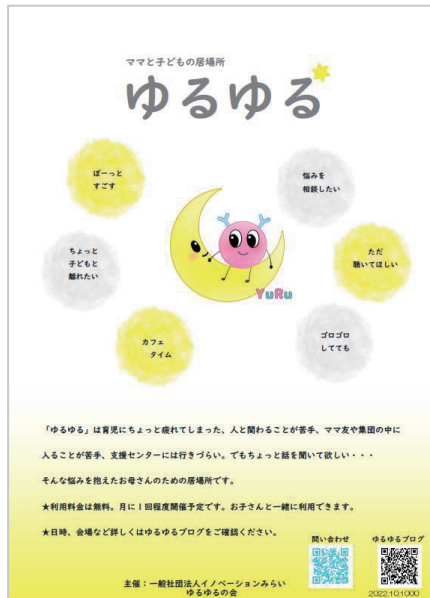
実践日（期間）2019年10月から毎月1回5年間

注目したニーズ・要望	目指すゴール／期待される成果と結果
① 既存の地域子育て支援センターを利用したいが、既にできているグループに自ら入ることが苦手で利用できない。 ② 心療内科に通っているため、ママ友に服用中の薬のことや授乳のことなど気軽に相談しづらい。 ③ 実母との関係が悪く、子育てについて相談できない、したくない。適切なアドバイスをもらうことができない。	① 目指すゴール 産後うつ等メンタル不調のママをサポートし子どもたちに健全な未来を。 ② 期待される成果 ゆったりした居場所で相談したり仲間作りができる、育児における孤立を防ぐ。 ③ 結果 利用したママからは、気持ちが軽くなった、ゆっくり相談出来たと感想があった。

プログラム実践内容

<プログラムの名称>

メンタル不調を抱えるママと子どもの居場所
『ゆるゆる』



<ここがDT！（気を配った点・ねらい）>

・完全紹介制

もともと大勢の人の輪に入ることが苦手な方や、事情を抱えている方を対象としておりどこへでも行けるママや元気なママが一緒だと利用しづらくなるため、行政の保健師や助産師、心療内科等からの完全紹介制とした。

・事前に提供プログラムを決めない

利用する方と対話を通して、ニーズを探りゆるやかなプログラムを考える（ヨガ、小物づくり、読み聞かせなど）。

・実家のような居場所、評価されない所

ゴロゴロしていても、おやつを食べても、おしゃべりしてもよし、実家で気兼ねなく過ごすような雰囲気、こんな自分でOKと思える居場所を提供。

・実はスタッフ全員専門職

単に遊び相手や話し相手というだけではなく、授乳や離乳食、保育園事情など専門的な相談にも対応。

この報告書様式はNPO法人日本ダイバーショナルセラピー協会が実施した第17期ダイバーショナルセラピーワーカー養成講座で配布されたものを、協会の許可を得て茶谷がアレンジしたものです。

<実施スケジュール> 【準備】 ・打ち合わせ会議 6ヶ月前から ・広報、周知 1. 想いを1枚の主意書にまとめ関係機関挨拶回り。 2. 市内行政機関（保健センターや区健康福祉課）、心療内科・精神科へ郵便にて周知 3. 市助産師会会員向けに周知 4. 新生児訪問従事者向け訪問研修にて周知 ・会場の予約 利用料無料とすることから、市内公共施設の和室や保育室を利用、駐車場の有無について留意した。 【当日】 ・スタッフは専門職の鎧を脱いで、ママと同じ目線、実母と同じような目線で和気あいあいとした雰囲気を中心掛けた。個別の相談を希望する場合は和室をふすまで区切り対応した。 【終了後】 ・スタッフで振り返りミーティング。 ・年に1度支援者向けの研修会（講師は臨床心理士、精神科医、カウンセラー） 【その他】 ・参加者とスタッフ向けヨガの会を定期的に実施。 ・小物づくり（参加者主催）を継続中	<実施した人と準備したもの> 準備 ・会場予約、おもちゃやタオルケット、お茶菓子飲み物等の手配。会場予約（保育士と精神保健福祉士で対応）。 当日 ・助産師：授乳相談など ・保健師、カウンセラー：ママの相談 ・保育士：参加乳幼児の保育、一時保育利用についてアドバイス ・精神保健福祉士：ママの相談 
<報告者・実践者の意図・想い> 立ち上げスタッフそれぞれが、それぞれの立場で抱えていた「産後うつのママとその子どもたちをどうにか支えたい」という想いを実際に居場所開催という形でスタートさせることができた。妊娠、出産、育児は誰しもがhappyにこなせるわけではなく、特に育児休業中の母にとって夫や実母との関係が良好でない場合は孤独や孤立を強く感じてしまう。参加する方にはゆるゆるとした気持ちで過ごしてもらいたい、またスタッフ自身も会の継続に負担感を感じることなく“ゆるゆる”と続けていこうという想いから『ゆるゆる』と命名。きっかけとなった精神科医から頂いたメッセージ「評価されない実家のような居場所」の開催を現在も継続中である。	
<プログラムの評価・分析とその根拠> 【評価】 良い、継続したい ・ゆるゆるのようにメンタル不調に限定した居場所はなかったため、真に必要としている方にとっては参加しやすい。 ・事前申込制ではないため、子どもやママ自身の調子によって急な利用が可能。 ・周知広報先から利用についての問い合わせがある、「利用してほしい」という支援者のニーズはある。	
<困難に思う事・アドバイスを受けた事> 真に必要としている方へ情報を届けるために、行政機関や心療内科、産婦人科等へ直接郵便で広報を継続している。開催日や会場、活動報告は随時ブログに掲載。毎回の利用人数は1名のこともあれば4組（親子共）のこともあり、まちまち。同じような状況のママと話がしたい、と希望し参加した方にとってはがっかりさせてしまうこともあった。一方で、利用人数が多くなれば対応できるスタッフにも限りがあり、じっくり相談対応できなくなる。今後、安定した会の継続、周知広報について多角的な意見をいただきたい。	

基調講演Ⅱ-1



President for the NZ Society of Diversional
and Recreational Therapists Inc.
Orquidea Tamayo Mortera

Diversional and Recreational Therapy in New Zealand ~Demystifying Diversional and Recreational Therapy~

Mosher and Zhang (2024) found that having fun is beneficial to individuals' physical and psychological health, which has the potential to translate into better performance and higher quality of life. However, access to fun recreational activities in some cases it requires a holistic approach alongside a tailored support for people of different ages, lifestyles, backgrounds, and abilities.

The session will unpack the history of Diversional and Recreational Therapy in the New Zealand context. Discuss the evolution of the Diversional Therapist role since it was founded back in the 1980s until today.

The presenter will also cover what is Diversional and Recreational Therapy today for health and wellbeing in Aotearoa New Zealand.

We will cover the four approaches to Therapeutic Recreation and, the eight domains of leisure.

We will also discuss the professional role of the Diversional and Recreational Therapist to optimise health, as part of allied health, multidisciplinary and interdisciplinary teams.

We will talk about Recreation as a human right, literature around the benefits of Diversional and Recreational Therapy for the brain. A discussion on the neurotransmitters that are released through the use of therapeutic recreation. Community case scenarios, and individual case scenarios about the use of therapeutic recreation for people will be shared.

We will also discuss the differences among an activity, an activity of daily living, a meaningful activity and therapeutic recreation, and the importance of life story assessment, and care plans.

Recreation and Dementia, and when anhedonia and apathy impact enjoyment.

Finally, the global business of belonging through meaningful leisure.

Join us for an informative educational session to explore the benefits of Diversional and Recreational Therapy for yourself, and your clients, and how you can incorporate social prescription recreational activities into client's care plans.

基調講演Ⅱ-2



高知県立大学社会福祉学部社会福祉学科・大学院
人間生活学研究科教授 社会福祉学部長
長澤紀美子

イギリスにおける楽しみを支えるための 「パーソンセンタードな活動」の制度やシステム

1. パターナリズムの永続化と人権モデルの欠如（「障害者権利条約の対日審査 総括所見」より）

2022 年、障害者権利条約の実施状況に関する審査において、日本政府に勧告（総括所見）が出されました。そこでは、障害者を権利の主体ではなく、保護の対象としてみるパターナリズム（「温情（父権）主義」）が永続化していることが問題であること、障害の社会モデルに立脚した、人権モデルに沿った改革が必要であると勧告されています。「パターナリズム」がなぜ問題なのでしょう？

2. 「その人が中心」：イギリスにおける「パーソンセンタード」なケアとは？

パーソンセンタード・ケアとは、「単にその人が望むものを与えたり、情報を提供したりすることではなく、その人の願望や価値観、家族の状況、社会的環境やライフスタイルを考慮する」こと、または「その人を1人の人間としてみて、その人の視点から物事を捉え、敬意を払うこと」（Health Innovation Network South London）を意味します。このことによって専門職が「なにかをしてあげる」パターナリスティックなモデルから、「その人が中心」のモデルへと文化を変革していくことが期待されます。

3. 「パーソンセンタード」なケアを支えるしくみ

パーソンセンタード・ケアを実現するための仕組みとして、①根拠法、②人材の育成、③ケアの評価が必要となります。

具体的には、①個人のウェルビーイングを促進することを自治体の義務とした 2014 年ケア法の内容（レクリエーションへの参加も含まれる）、②「パーソンセンタード」の価値を理解しスキルや知識を身につけたケアができる人材育成の枠組み、③ケアの質を評価する仕組みを取り上げます。

4. ソーシャルワーカーにとって大切なこと：「楽しむ」権利の保障

「パーソンセンタード」は、医療・介護・福祉に関わる人すべてに大切な考え方です。その中でもソーシャルワーカーは最もヴァルネラブルで不利な立場にある人とつながり、人生におけるウェルビーイングの達成に重要な役割を果たす専門職です。「その人が中心」の「楽しむ」権利をどのように保障していくか、一緒に考えてみませんか。

第16回 学術集会企画委員会

学術集会長 茶谷 利つ子

企画委員 上原喜美子 小柳 達也
久保田美雪 関谷 昭吉
藤野 清美 宮 淑恵
山口 恵子

(企画委員は五十音順)

編集後記

新潟青陵学会と歴史をともにしていますこの抄録集もここに第16巻を発行できることとなりました。基調講演で御講演をいただきました芹澤隆子先生、Orquidea Tamayo Mortera先生、長澤紀美子先生には、厚く御礼を申し上げます。先生方の御講演より、学術集会に参加された方々は新しい知の扉を開いて「楽しむ」時間を共有していただけたのではないのでしょうか。

今年度は、新たにDTワーク・レクリエーション発表を設けました。教育、心理、福祉、看護の幅

広い領域から口頭発表／DTワーク・レクリエーション発表の応募をいただきました。研究発表および実践報告をしてくださった皆様、座長、査読を快くご担当いただきました先生方に深く御礼を申し上げます。また、図書館職員の方々、本学術集会開催に向けご尽力いただいた関係各所の皆様にも深く感謝申し上げます。皆様の御力添えにより、無事に開催できましたことを企画委員一同安堵しております。今後とも新潟青陵学会および学術集会をどうぞよろしくお願い申し上げます。

小柳 達也
久保田美雪
宮 淑恵

第16回 新潟青陵学会学術集会抄録集

2024年10月16日 印刷

2024年11月 2日 発行(非売品)

発行者 〒951-8121 新潟青陵学会 (会長 木村哲夫)
新潟県新潟市中央区水道町1-5939

TEL 025 (266) 0127

FAX 025 (267) 0053

<http://www.n-seiryu.ac.jp/gakkai>

印刷所 〒950-0892 新潟市東区寺山2丁目3-8

北越印刷株式会社

新潟 営業 所

TEL 025 (272) 2575

FAX 025 (383) 6321

<https://www.hokuin.co.jp>

